

地域通貨の新しい試み

——東京都町田市の地域通貨実験事業を事例に——

福士正博 小渡美知栄

I. はじめに

平成16年3月に発表された『国分寺市 魅力ある商業振興プラン 実施計画』（以下、『実施計画』と略記）は、「地域との連携」を強化する手段の一つとして「エコマネー（スタンプ事業の充実）」を挙げ、「現在、各商店、商店街で実施しているポイントカードシステムを活用して、ポイントを地域の環境、福祉、市民活動に還元するためのエコマネーとしての活用を検討する」ことがうたわれている。市民が行う社会的貢献活動をポイントに換算し、以前から行われていたポイントカード制度を活用することで、市民活動と商店街の活性化を結びつけようとする提案である。地域経済の活性化や再生の手段として地域通貨やエコマネーを使用するという試みは、この10年ほどの間全国で見られたが、国分寺市でもこのように、地域通貨が持つ可能性に期待しようとしていることがわかる。『実施計画』では、「市民団体やNPO、大学と連携し、商店街を巻き込んだエコマネーの活用方法について検討する」こともうたわれている。地域通貨の導入は、広範な層の協力があってはじめて可能になる。しかし残念ながら、今のところ、実施体制が整っていないために、計画の具体化は進んでいないという現状にある。

本研究ノートは、「国分寺市における地域通貨の可能性」を探ることを目的としているが、国分寺地域の地域通貨の現状がこのようであることから、差し当たりここでは他市の地域通貨の経験を紹介し、そこから学ぶべき点を整理することで、国分寺地域における地域通貨の可能性を探ることにする。ここで紹介するのは、東京都町田市の「地域通貨モデル実験事業」（2005年8月～11月実施）である。町田市の事例を紹介するのは以下の理由による。

- ① JR中央線沿線でも、武蔵野市（吉祥寺）や立川市の小売吸引力が1.3を越えているのに対して、国分寺市は0.64（平成14年度統計）と非常に苦戦している状況にあり、他市の経験に学びながら、何らかの商業振興を図ることが必要になっていることである。国分寺駅の利用客は一日25万もいる。それにもかかわらず、駅周辺の開発が進んでいないなど都市計画が立ち遅れているために、集客能力が弱く、地域経済の活性化につながっていないという現状にある。
- ② 町田市も、JRと小田急線のターミナル駅として多くの乗降客を抱えているにもかかわらず

地域通貨の新しい試み

ず、大型店やフランチャイズ店に押されて必ずしも個店の活性化につながっていない状況が見られるという点で、国分寺市と共通点が多い。しかし町田市の特徴は、このような状況に対して、市民団体、商店会、行政が一体となって、地域通貨の活用によって、まちづくりや経済振興の可能性を探ろうとしていることである。実験事業はそうした可能性を探る活動の一環として行われている。

本論で述べるように、町田市の事例から学ぶべきことは多い。第1に、国分寺市ではエコマネーの活用がうたわれながら、それを発行する母体（とくに市民団体や市民活動）形成がないのに対して、町田市では、実験事業が行われる前提として市民団体による地域通貨の試みがあり、その経験を学ぶ中から、行政や商店会を巻き込んで運動が広がっていったという経緯がある。第2に、町田市では、地域通貨を発行するだけでなく、それを広く流通させるために（多くの人に使ってもらうために）、様々な試みが行われていることである。地域通貨は、市民による相互扶助活動を媒介するツールであるが、市民の自発性にまかせるだけでは、十分に広がっていかない。地域通貨が広がりを見せるためには、地域通貨を、「どこで、いつ」使うのかという仕掛けが必要となる。町田市の特徴は、そうした仕掛けを、この実験事業で意識的に追求していることにある。

本研究ノートは、町田市の実験事業に関わった行政、市民、商店会の関係者のインタビューと提供していただいた資料を参考にまとめたものである。協力していただいた方々には、この場を借りて、厚く御礼申し上げたい。

なお本研究ノートは、「はじめに」と「Ⅴ 国分寺地域における地域通貨の可能性」を福士が、「Ⅱ 町田市地域通貨の試み」、「Ⅲ モデル事業の報告書の内容」、「Ⅳ モデル事業から学ぶこと」を小渡がそれぞれの責任で執筆した。ただし執筆にあたっては両者の間で繰り返し議論し、意見を集約している。その意味で、本研究ノートの執筆責任は両者にある。

Ⅱ. 町田市の地域通貨の試み

（1）背景

①原町田商店街の実状

実験事業が行われた町田市原町田商店街は、JR 町田駅と小田急町田駅に囲まれた町田市で最も賑わいのある地域である。地域通貨「まちだ大福帳」の代表であるI氏との聞き取り調査と資料によれば、原町田商店街の実情は、経済のグローバル化や、急速な都市化そして大型店の進出などによって、原町田商店街の衰退とコミュニティの希薄化が顕著にみられたという。さらに、それを取り囲むように、様々な社会的な問題も発生していた。

I氏によれば、ここでいう社会的問題とは、市内全域にみられる青少年犯罪、風俗店などによる違法看板、落書き、ポイ捨てゴミの増加、そして自然環境の減少などであった。そして

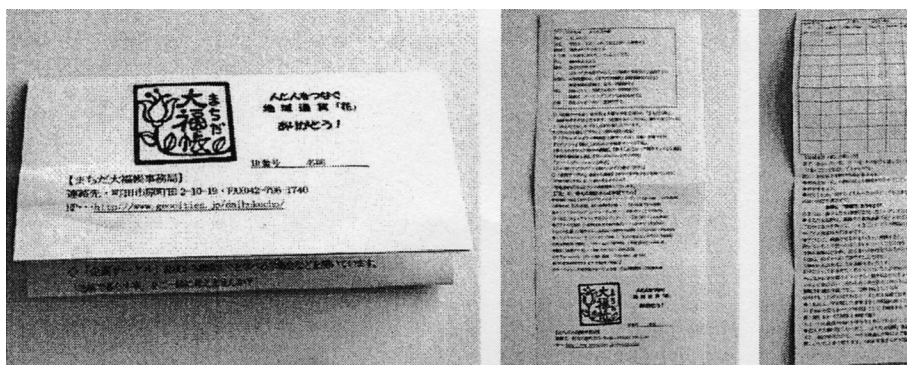
何よりも、それらによって町田市的生活環境の悪化が急速に進んできているという。そしてそれは同時に、地域に対する経済的・社会的な「市民の危機感」が醸成されていく契機でもあったのだという。とくに商店街においては、開発の波による大型店の進出や急速な都市化による生活環境の変化・商店街変貌の問題を抱え、そのことに対する危機意識が醸成されていった。こうした危機意識にもかかわらず、具体的解決策は商店街関係者ばかりでなく、NPOに参加している市民や、ボランティア活動を行ってきた人々も、解決策を発見できずにいた。本稿で取り上げている「町田市地域通貨モデル実験事業」(実施期間：2005年8月1日から同年11月15日まで、但し「花」は2006年1月31日まで)は、そうした解決策を模索した結果、商店街、市民、行政が一体となって行った試みであった。

②町田市の地域通貨の試み

町田市の先駆的な地域通貨の試みとしては、市民グループ「まちだ大福帳」の運動がある。「まちだ大福帳」は2001年から地域通貨「花」を発行している。「まちだ大福帳」は、「花」を使い、サービスや買い物に利用しながら、助け合いのネットワークを目指そうとした市民グループで、地域通貨の出前講座や上映会、地域通貨を広めるための活動を行ってきた。「まちだ大福帳」の中には、花壇サークルや学習グループ(「企画チーム」、「花くらぶ」、「花だよりチーム」、「花田んぼチーム」など)があり、それぞれの関心にあわせて多様な活動を行っている。「まちだ大福帳」はフリーマーケット活動を通じて経済から環境までを学ぶことを目的に、地域で暮らすことの意味を考え、活動をはじめた任意団体であった。「まちだ大福帳」の地域通貨運動の特徴は、従来の「口座変動型¹⁾(大福帳形式)」と「紙券(花券)²⁾」とをリンクさせたことにある。

「花」を入手するには店番、家事手伝い、英語、太極拳、似顔絵といった自分の得意なサービスを提供することによって可能となる。

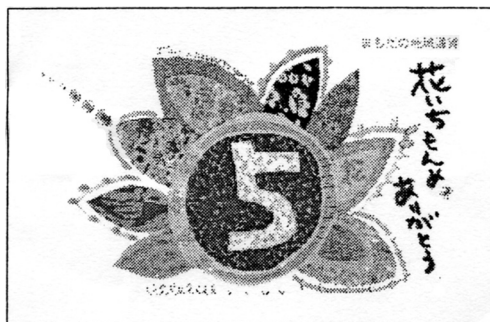
図一 まちだ大福帳



出所：川野英二「地域通貨による社会関係の構築－国内における地域通貨の事例を通じて－」

『人間科学研究科紀要』第29巻，2003年，155頁より転載。

図一 紙券（花券）



出所：川野英二「地域通貨による社会関係の構築－国内における地域通貨の事例を通じて－」
『人間科学研究科紀要』第29巻，2003年，157頁より転載

I氏は「まちだ大福帳」を始めた頃について、当初運営はスムーズにいかなかったと述べている。商店主への「花」の概要説明に膨大な時間が割かれ、しかもその説明の際にも、商店主から「そんな面倒なことに、うちでは参加できません」と言われるのがしばしばで、一度断られるとなかなか受け入れて貰えなかったりするなど、苦労はつきなかったという。地域通貨運動があまり知られていなかったこともあり、商店主の関心は相当低かった。実験事業が終了した現在でもI氏は、「まちだ大福帳」の代表として活躍している。

I氏は現在の状況について次のように語っている。「なんとか町田で暮らす人々の生活の質を豊かにしたい、地域通貨の理念を広めたい、そのために地域通貨を知って、体験して欲しい」－「そのことで皆が幸せになれる為のツール、地域の通貨だから……」。そういう目的のためにI氏は、「まちだ大福帳」の事務所として自宅の一室を提供し、その活動を続けていますと語っている。このように地域通貨運動は市民の自発的意思によって行われた地域における相互扶助活動である。「まちだ大福帳」はこうした経験を積み重ねるなかで、モデル事業を行うにあたって重要な貢献を行ってきたのである。

③町田市役所の思惑

それでは、前述の問題に対して行政はどのように考えていたのであろうか。町田市役所環境・産業部経済振興課（現在環境・産業部産業観光課）は、原町田商店街の再生・活性化に向けて、地域に支えられた活気のある商店街を目指そうとしていた。そうした目的のために注目されたのが地域通貨であった。

町田市地域通貨モデル実験事業は、行政、市民、商店街が「協働」して行った試みである。この事業に対する期待は、以下のような『町田市地域通貨モデル実験事業について』の指摘からも見て取ることができる。

「このモデル事業は、商店街とボランティア団体³⁾が、地域通貨を媒体⁴⁾として連携し、地域の中で、人・モノ・情報が循環する様子を「調査検証」することを目的とするものです」。

「商店街とボランティア団体、両方の活性化につながり、地域に支えられた商店街になっていけばとの期待が込められています」（『町田市地域通貨モデル実験事業について』2005年7月）ここで大事なことは、商店街とボランティア団体双方の地域活性化に向けた期待である。この期待を具体化する形で、行政、NPO・ボランティア団体などの市民活動、商店街の三者が、お互いに利点がある協働（コラボレーション）⁵⁾の形態をとって、地域通貨実験事業が行われることになった。協働契約書の中でもみられるように（巻末資料参照）、協働は、社会市場形成⁶⁾や「市民的公共性」への期待となって具体化されている。

「まちだ大福帳」をはじめ、市民活動団体からは、商店街との「信頼関係」を深めておきたい、そのために「地域通貨の理念」を広めてみたいという希望もあった。その希望が地域経済を活性化したいという行政の思惑と一致したのである。いわばそれぞれの思惑が重なり合い、「あ・うんの呼吸」のもとで、「地域通貨活用型商店街活性化啓発モデル実験事業」は町田市で実施されたといえるのではないだろうか。

環境・産業部経済振興課の担当職員のH氏とG氏は、「きっかけは、地域通貨の市民グループ「まちだ大福帳」、そして商店街からの呼びかけによるもので、すでに町田市の地域通貨（花，“hana”）の場合、実験事業を行う下地や土壌が地域にあったのです」と述べている。このことからすると、この事業は、行政主導のトップダウン的なものではなく、市民グループ「まちだ大福帳」や商店街という、市民の側からのボトムアップ的な要請に町田市が応え、支援する形態をとっていたことがわかる。このことは、この事業を成功に導く市民の潜在能力の高さにかかっていたということの意味している。

（2）商店街活性化啓発モデル事業

①目的と事業主体

実験事業を行うにあたって、市民団体と商店会は協同して、「まちだ地域通貨事業推進協議会」（以下、「協議会」と略記）という組織を立ち上げている。「協議会」は、「花」と「hana」の二種類の地域通貨を発行している。図-3は、まちだ大福帳を、図-4は、「花」と「hana」それぞれの表面の図案と裏面の裏書部分を示したものである。

モデル事業は、地域における人・モノ・情報の流れを調査・検証するところから始まった。モデル事業は、調査結果を参考に、地域通貨を活用することで、市民と商店主によるコミュニティや地域経済の活性化を目標としていた。

町田市から委託を受けた事業の実施主体は、先に挙げた「まちだ地域通貨事業推進協議会」である。構成メンバーは、商店会の中心的市民団体である「にろくの会」と、地域通貨「花」の市民グループ「まちだ大福帳」と原町田商店会である。「まちだ地域通貨事業推進協議会」の特徴は、市民団体の他に、原町田商店街が参加していたことにある。

「にろくの会」は、老舗商店で構成されたまちづくりグループのメンバーで、「まちだ大福

図-3 地域通貨「花」



100 花 (表面)

出所：まちだ大福帳 HP より

☆この花の券は、町田のまちづくりに寄与するために、まちだ大福帳が発行しています。

日付	この花の券をもらった理由	人・商店名等

No. 2327

「花の券」発行 まちだ大福帳

100 花 (裏面)

図-4 地域通貨 hana



500 hana (表面)

出所：まちだ地域通貨事業推進協議会から提供

(記載例)

助成参加団体名：町田市民間交番運用委員会

見本です

日付	この参加券をもらった理由	人・商店名等
8.14	防犯パトロール	会社員
8.20	ランチ	ルーチェ
8.23	花壇の花植え	主婦
8.27	お茶	ひじかた園
9.14	店舗電球の換え	学生

500 hana (裏面)

帳」に参加していた中心的な存在でもある。「にろくの会」は2003年に発足し、各団体の交流や情報交換などを行い、活動の活性化を図ってきた。

②協働契約書

町田市役所はこの実験事業を行うために、町田市長と「協議会」会長との間で、「商店街活性化啓発モデル実験事業協働契約書」(巻末資料1「商店街活性化啓発モデル事業協働契約書」参照)を2005年5月10日に取り交わしている(以下、「協働契約書」と略記)。その内容の重要部分を見てみよう。

(i) 目的

「協働契約書」の中でまず注目すべきなのは事業目的にある。とくにその第1条と第4条が注目される。

事業の目的について、第1条では「行政とNPOがその目的を共有」すること、また第4条では「地域の課題を解決のために行政とNPOが協働」することが挙げられている。第1

条における「地域の課題」とは、とくに「商店街の活性化」であり、行政と NPO がその課題を共有することが強調されている。第 4 条ではこの課題の解決のために、このモデル事業の実施を通じて行政と NPO が「協働」し、多様な資源（人・もの・地域通貨・情報）が循環することで社会市場の形成につながるような啓発モデル事業にしたいという目的が述べられている。「協働契約書」から、商店街の活性化をたんに商店会の問題として狭くとらえるのではなく、地域の課題として捉え、その解決に向けて、行政と NPO と商店街が協働し、地域通貨を使って、社会市場の形成につながるようとしていることがわかる。

(ii) NPO の意味

「協働契約書」で非常に興味深いのは市民活動に対する評価である。それは、NPO の位置づけの中にはっきり表れている。「協働契約書」における NPO には、(ア) 法人格を有した NPO (NPO 法人) と、(イ) 特定非営利活動法人に準じた団体、という二つの意味が含まれている (第 3 条)。ここでとくに注目しておかなければならないのは、「特定非営利活動法人に準じた」というように、任意団体もこの実験事業に参加できるよう「広義に解釈」することを取って行っていることである。これはおそらく、町田市で地域通貨運動を行ってきた「まちだ大福帳」が今のところ任意団体であり、このままでは、この事業に参加することが制度的に出来なくなってしまうおそれがあることに配慮したものである。行政の側からすれば、地域通貨運動を支えてきた「まちだ大福帳」が任意団体という理由で実験事業に参加することができなければ、実験事業自体の成功が覚束ないという認識があったことがうかがえる。それだけ「まちだ大福帳」の活動実績に対する大きな信頼があった。ここでは、任意団体も契約の当事者になっていることに注目しておく必要がある。

(iii) 新しい公共性

「協働契約書」から読み取れる三番目の大事な点は、商店街活性化のために市民活動団体 (NPO) と商店街及び商店が地域通貨をツールとして、行政と NPO が目的を共有⁷⁾し、地域の課題を解決する「コミュニティビジネスモデル事業」を実施することで、社会市場形成につながる重要性を示唆しようとしていることである。社会市場という、耳慣れない言葉が使われていることに注目しておきたい。

ここでうたわれている社会市場というキーワードは、あえて言うならば、「新しい公共性」という言葉に読み替えることが可能である。これまで行政を中心に担われていた「公共性」は、市民や商店会も参加する三者協働という「新しい公共性」に発展することが展望されている。このように「協働契約書」の特徴は、商店街活性化・再生のために市民活動団体 (NPO) と商店会及び町田市が地域通貨をツールとして、キーワードとしての「新しい公共性」を提示しようとしていることにある。

それでは、なぜ今、市民参加や市民活動団体 (NPO) と、商店会や行政との協働が求められているのだろうか。市民参加や協働が求められている理由の一つとして、それまで公共サ

地域通貨の新しい試み

ービスを引き受けてきた行政が行き詰りをみせてきていることが挙げられる。市民活動団体（NPO）が、多様な社会的サービスを提供する主体として期待されるようになってきているのは、そうした行政の側の事情がある。町田市の「まちだ大福帳」のように、コミュニティにおける様々な問題（例えば商店街の衰退）に取り組む団体が注目されているのは、行政の権限を一部委譲し、委託事業という形で、地域の問題の解決が模索されなければならなくなっているからである。「新しい公共性」は、そうした市民活動の役割の変化と関係している。市民活動団体（NPO）が社会的に認知され、市民運動（例えば地域通貨運動）の理念や目的が広がりをもつようになるには、地域の課題を共有することが不可欠である。「協働契約書」が社会市場という言葉で「新しい公共性」を提示し、三者の協働を呼びかけたのはそのためである。そのためのツールとして、実験事業は地域通貨の果たす役割に注目した。

「新しい公共性」という観点からすれば、第6条で各パートナー（団体、市民グループ）が町田市と対等の尊重を基本理念にして、対等な立場がうたわれるのは当然のことであった。ここでいう「対等性の尊重」とは、「協働契約における目的の達成に向け補完しあうものとする」と述べられているように、「対等の原則」、「相互・尊重の理解の原則」、「目的共有の原則」、「情報の相互・開示の原則」や「役割分担及び責務の原則」などの諸原則が反映されている。今回のモデル実験事業において、町田市の姿勢が優れているのは、市民や市民団体（NPO）の活動を「補完の原則」⁸⁾にしたがってあくまで側面から支援しようとする立場に徹しようとしていることである。そこには、市民の自主的活動を尊重しつつ、市民活動ではいかんともしがたい予算措置などによって側面からサポートするという姿勢となって現れている。どの市民活動もほぼ共通して、活動に協力する人材はあっても、資金や施設がなかなか確保できないために、運動が発展していかないという難点を抱えていたから、町田市がそのための協力を行ってきたということは注目しておかなければならない。

③予算

H氏とG氏のインタビューでは、今回のモデル実験事業の実施にあたって、地域通貨「花・hana」の「運営と費用の枠組み」についても説明をしていただいた。

そこでわかったことは、実施にあたっての実質的な運営と費用の枠組みが、常に活動の中心的存在であった「まちだ大福帳」の裁量に任されていたことである。そこには、すでに述べたように、これまで地域で活発な活動を行ってきた「まちだ大福帳」に対する信頼と「地域通貨の経験者」であることへの安心感があったものと思われる。

この実験事業のために279万8250円の予算措置がとられ、「協議会」に支払われている。具体的な運営費用は、協働契約書に基づき、モデル実験事業仕様書のなかで定められている。その内訳は仕様書に次のように記されている。

表-1 モデル実験事業委託料 (単位:円)

費 目	金額
商店及び市民活動団体 コーディネイト料及び発行管理事務費	310,000
印刷製本費及び地域通貨 hana 券 取扱店一覧の HP 開設 事務費	270,000
運営管理事務費参加券の減価及び未回収分の原資を充当 参加券原資 3500 枚	1,785,000
地域通貨ステーション運営管理及び参加券回収事務費	150,000
地域通貨相談事業及びヒアリング調査事務費	150,000
合 計	2,665,000

出所:『地域通貨活用型商店街活性化啓発モデル実験事業仕様書』に基づき作成

(3) モデル事業の実施内容・紹介

このモデル事業によって発行された花, “hana” の枚数や期限, 及びその流通状況は表-2 と表-3 の通りである。

①地域通貨 花, “hana” の仕組み

表-2 花, “hana” の枚数と期限

地域通貨 花, “hana” の発行/期限	
500 hana (券)	3000 枚 2005 年 8 月 1 日～2005 年 11 月 15 日
100 花 (券)	2850 枚 2005 年 8 月 1 日～2006 年 1 月 31 日
原町田地区加盟店数発行枚数	500hana (券) 2500 枚 100 花 (券) 850 枚
店舗数	63 店舗
鶴川団地地区加盟店数発行枚数	500hana (券) 500 枚 100 花 (券) 2000 枚
店舗数	104 店舗

出所: H氏とG氏のインタビューと配布資料に基づき作成

②主な流通の形態

モデル事業によって発行された 500hana は, 個人と商店に渡される。

- (i) 個人: ボランティア活動をした個人に 500hana が渡される (2時間のボランティア活動と半日のそれとの区別はなく, いずれも 500hana が一枚わたされる)。個人はそれを使って, 町田市内の地域通貨 花, “hana” の取扱い店で買い物ができる。
- (ii) 商店: 実験事業に参加する商店にあらかじめ 500hana (券) 1 枚か, 100 花 (券) 5 枚を渡しておき, 「お手伝いをお願いした」人に, そのお礼として渡す。お手伝いに

地域通貨の新しい試み

は、車の送迎、お祭りへの参加、清掃、子供の預かり、買い物、植木の水やり、ペットの世話、電球の交換、ゴミ出し、飾り付けの手伝いなど多様な仕事が含まれる。受け取った人は地域通貨 花, “hana” の取り扱い店で買い物ができる。また、商店どうしでの買い物も行うことができる。

(iii) 地域通貨 花, “hana” の取扱店

2005年12月末現在で59店であったが、後に原町田地区の参加は63店舗に拡大した。取扱店としては、食料品店、本・文具店、飲食店、タバコ店、米店、雑貨店、衣料品店、靴店、美容室、切り花・鉢植え店、家具店など多様な店が参加している。

(iv) 地域通貨 花, “hana” と換金

流通している地域通貨 花, “hana” は、その裏面に、使用した日付とその活動の内容を記載する欄が設けられており、人から人へ、商店から人へ、または商店から商店へとといったように、流通のたびに記入するようになっている。

流通した、地域通貨 “hana” は「地域通貨ステーション」(ほっぽ町田⁹⁾ 1F) で回収され、換金される。その単位は1hana = 1円であるが、換金時に10円の減額となる。したがって500hanaは490円となる。

(v) 換金ファンド

換金は、2005年11月15日以降の10日間ほどの間に行われた。表-1でもわかるように換金のための原資は、行政による予算措置270万円のうち、178万5000円であった。

(vi) 地域通貨ステーションの役割と実施体制

換金場所として新たに設けられた場所、地域通貨ステーションには、非常勤委託が数名交替で勤務、地域通貨 花, “hana” の取扱店のリストと所在がわかるマップを常置し、市民が自由に持っていけるような工夫がされている。

Ⅲ. モデル事業の報告書の内容

モデル実験事業が終了した後、事業成果を確認する報告書が『地域通貨活用型商店街活性化啓発モデル実験事業報告書』(2005年12月28日、以下、報告書と略記)として、さらに市民向けに『地域通貨シンポジウム』(2006年3月18日開催¹⁰⁾)が開催され、その報告書も公表されている。ここでは両報告を素材に、モデル事業の成果や問題点を挙げてみることにする。

最初に、このモデル実験での地域通貨500hanaが、どれだけ使用されたのかを裏書記述を参考にみてみよう。裏書記述から、hanaの入手方法、使用方法、回収換金額の元値、利用場所などを把握することができる。

モデル実験実施期間に地域通貨がどれだけ利用されたのかは、裏書された 500hana の回転数からわかるようになっている。それを示したのが表-3 である。

①地域通貨 500hana の流通状況

表-3 500hana の回転数

回転数	枚数	割合 (%)
1 回転	262	16.9
2 回転	879	56.7
3 回転	227	14.6
4 回転	110	7.1
5 回転	50	3.2
6 回転	17	1.1
7 回転	2	0.1
8 回転	3	0.2
合計	1550	100

出所：地域通貨シンポジウム報告書に基づき作成

「ぼっぼ町田」は流通が終わった hana が換金するために設けられた場所である。「ぼっぼ町田」は町田市によって提供されている。換金のために回収された 500hana の枚数は 1550 枚で、発行枚数の 2500 枚と比較して、回収率は 62%であった。残りの 38%は換金されないまま、誰かの手元に残されていることになる。この回収率は実験事業の実施期間が主に夏季であったことなどを考慮すると、一定の評価を行うことのできる数字なのではないだろうか。表-3 は回収された hana 券をもとにそれぞれの回転数の枚数とその割合を示している。最も多いのは 2 回転の 879 枚で 56.7%にも及んでいる。また、1 回転から 3 回転までで 1368 枚で 88.3%を占めている。1 回転とは 500hana が A から B へ渡され、2 回転とは B から C へ渡されてはじめて 2 回転にカウントされるという意味である。つまり、第三者へ 500hana が手渡されることで 2 回転となる。3 回以上回転したのが 409 枚、4 回以上回転したのが 182 枚、5 回以上回転したのが 72 枚、6 回以上回転したのが 22 枚、7 回以上回転したのが 5 枚、8 回以上回転したのが 3 枚となっている。したがって、3 回以上回転したのが 409 枚あり、これは全体の 25%以上あることになる。回転数が多くなればなる程、当該地域で地域通貨が多く使われたことを意味している。

1550 枚の 500hana の平均回転数は 2.28 回であった。したがって、回収換金額の元値は次のように計算される。

1550 (枚) × 490 円 (500 hana の換金) × 2.28 (一枚の平均回転数は 2.28 回¹¹⁾) = 173 万 1660 円

地域通貨の新しい試み

この値は、500hana の原資とほぼ一致することになり、原資を回収できたことになる。

地域通貨「500hana 券」の裏書き記述部分でもうひとつ重要なことは、利用場所の問題である。

- 1) 商店での利用 2147 件 (61%)
 - 2) 相互扶助 1384 件 (39%)
- 1) + 2) = 3531 件

ここで注目されることは、商店での利用 2147 件 (61%) に対して相互扶助な「サービスの交換・善意のやりとり (個人・団体など)」が 1384 件 (39%) にも及んでいることである。この数字は、地域通貨がたんに「金券」目的で使用されているわけではないことを表わしている。つまりここには地域通貨の本質である相互扶助な人間行為が、すなわち人と人とのコミュニケーションが促されていることに注目する必要がある。

その一方で注意しておかなければならないのは、相互扶助活動が市民の「自発的意思」によるものかどうかである。実際インタビューでは、「商店での利用は行われても、諸個人間の助け合い活動のツールとして利用しにくい」と述べていることや、今回のモデル事業についての意見で、「この財政難に市が予算を取ってやるということがよく分からない」とか「まだこの取り組みがよく分かっていない」などという回答を考えると、すべて、市民の「自発的意思」によるものでないということも垣間見ることができる。

ここで大事なことは、市民向けの事業に関する十分な事前説明 (趣旨説明) の重要性である。市民が、多様な領域の中から、自由な意思のもとに、豊富なサービスを「選択」をすることを可能にするような工夫が必要とされる。

② 500hana の入手方法

500hana の入手方法は表-4 に示してある通りである。

ここで注意しておきたいことは、第1位をしめているボランティアが多様なサービス内容になっていることである。どのようなボランティア活動を行うことで500hana 券を利用しま

表-4 hana の入手方法

入手方法	件数	割合
ボランティア	865	61.7
防犯パトロール	295	21.0
日本語指導や外国人支援などの国際交流	103	7.3
ボランティア団体の事務手伝い	62	4.4
ボランティア団体の打ち合わせや準備会などの出席	54	3.9
田んぼの草刈や野菜の収穫期の手伝いなどの援農	23	1.6
合 計	1,402	100

出所：『地域通貨活用型商店街活性化啓発モデル実験事業報告書』に基づき作成

したかという質問に対して、高齢者福祉・介護・医療 15%，子供・文化 13%，国際交流 12%，障害者福祉 5%という順で回答があり、多様な活動が含まれていることがわかる。

ボランティアの場合、どちらかという片務的活動という性格を持っており、相互扶助といった双務的な場合と異なり、利用者は、サービスの一方的な提供に終始してしまうということがその特徴であるといわれている。しかし、ここで言うボランティア活動は、活動を行うことによって 500hana 券を入手することができることから、片務的ではなく双務的活動という性格を持つようになっており、その意味でボランティアという性格を脱していることになる。本実験では敢えて、双務的關係へと高めるために地域通貨を発行し、ボランティア活動者に対価として地域通貨を配布している。そこには、片務的なことから双務的關係へと発展、進化させる能動的役割を持つ地域通貨の「したたかさ」として捉えることもできる。つまり、双務的關係とは地域通貨を介して「サービスの受け手は同時にサービスの提供者でもある」(コ・プロダクション¹²⁾：協同生産より引用) という意味を持つようになってきている。したがってそこには個人の善意(サービス)を介した新しいネットワークが生まれることとなる。

また、防犯パトロールや、田んぼの草刈や野菜の収穫期の手伝いなどの援農も、広く町田市民に呼びかけられて実施された活動である。その他に、『リビングまちださがみ』(2005年8月20日)の記事によると、町田市民間交番運営委員会による夜間防犯パトロールのボランティア募集が伝えられており、これに参加すると、地域の課題を解決する活動参加券 500hana 券がもらえることが記載されている。このことは、これまでのボランティアを範疇を越えて、地域通貨が新しいボランティアのあり方を示していることを意味しているのではないだろうか。

③使い途内訳

500hana 券の買い物における使用先は、表-5 に示してある通りである。

表-5 店種ごとの使い道 単位 (%)

店の種類	件数	割合
食料品店	701	33.6
本・文具店	428	20.5
飲食店	397	19.0
タバコ店	219	10.5
米店	176	8.4
雑貨店	76	3.6
衣料品店	44	2.1
靴店	43	2.0
合計	2084	100

出所：『地域通貨活用型商店街活性化啓発モデル実験事業報告書』に基づき作成

地域通貨の新しい試み

この表から、入手した地域通貨を買い物で使用している回数が多いことがわかる。このことはそれだけ地域通貨の利用する可能性も高いことを意味している。この表で特徴的なことは、第1に、食料品や本・文具、飲食など、生活に直接関係する店で地域通貨が使用されていることである（例えば59店中29店が食べ物関係）。第2に、上位を占めている店が、地域通貨を利用しやすい「手頃な値段」の商品を扱っている店であることである。売れた商品の価格について、報告書によれば、表-6に示されているように、300円以下9%、301円から500円20%、501円から1000円46%、3000円以下が25%となっている。

表-6 売れた商品の価格 単位 (%)

300円以下	9
301～500円	20
501～1000円	46
3000円以下	25

出所：『地域通貨活用型商店街活性化啓発
モデル実験事業報告書』に基づき作成

Ⅳ. モデル事業から学ぶこと

(1) モデル事業の二つの特徴

一般に地域通貨は、地域の経済的活性化と社会的活性化の両面を持っていると言われている。ここでは、この観点から、我々が町田市の実験事業から学んだ二つの点を指摘しておきたい。

町田市原町田商店会の地域通貨「(花, “hana”)」の第1の特徴は、行政、NPOそして商店会の三者が参加し、協働を進めたところにある。なかでも注目されるのは、協働契約書の中に、任意団体も、「契約当事者」として明確にパートナーの位置づけが与えられていることである。契約当事者になることで、任意団体（たとえば「まちだ大福町」）も、行政と対等の立場でこの実験事業を立案、計画、実施を行うことが可能となった。協働契約書は、この点に関して三者の合意の下に締結された。具体的な業務委託や仕様書及びその変更についても同様である。

第2の特徴は、この事業を通じて「新しい公共性」のあり方が示唆されていることである。これまで行政によって担われていた「公共性」に、市民、市民団体（NPO）そして原町田商店（街）が参加して「地域の問題」に取り組む「新しい公共性の試み」が加わっていることである。「新しい公共性」で重要なことは、行政は予算を通じた資金提供と行政上のノウハウや施設を、市民団体（NPO）はこれまでの地域通貨運動によって培われた経験や人材を、商店会（街）は地域が抱えている様々な問題について生の声を出し合うなど、個別の問題を共

通の問題に昇華させようという努力である。第1の特徴である任意団体の参加も、こうした「新しい公共性」を作るという努力の一環として考えてみる必要がある。勿論この実験事業はわずか3ヶ月半の短期間の事業であり、この努力が一過的なものでなく恒常化するためには、更にまた別の仕掛けが必要になることは言うまでもない。予算上の問題など困難はあるにしても、この事業の成果をさらに進める事業が必要ではないだろうか。

実際、この実験事業に先立って、町田市では企画部政策審議室が母体となって、「市政の基本的施策に関する調査、研究」の一環として、「社会市場形成に関する調査研究」が進められていた。この調査研究の成果は、『社会市場形成に関する調査研究報告書』（2005年3月）となって公表されている。この報告書の中に、「社会市場形成の手段としての地域通貨」として、町田市における地域通貨の試みの可能性がうたわれている。その意味で、この実験事業は今後、市が発行するバウチャーとなって、形を変えて継続されていく可能性がある。そこでは実験事業の成果がさらに確かめられることになるだろう。この調査研究に関わった職員とのインタビューでは、この試みを今後実施する方向で検討することになるだろう、と述べていた。

(2) 「花, hana」の地域再生への効果

それでは、この実験事業によって、原町田商店街はどのような利益を得たのであろうか？
まず、コミュニティとして求められる「互助や信頼」、コミュニケーションを通じた「人と人の繋がり＝ネットワーク」という社会的価値が蓄積されるようになったことが挙げられる。地域通貨を通じて、原町田商店街で希薄になりつつあった「社会関係資本」(ソーシャル・キャピタル)¹³⁾をわずかであっても強化することが可能になっている。そのことによる行政や地域への効果はたとえ目に見えなくても大きなものがある。

すでに述べたことからわかるように、地域通貨を通じて、車の送迎、犬の散歩、防犯パトロール、援農など、さらに町田市の地域通貨の場合、とりわけまちだ大福帳の「花」においては、花壇サークルや学習グループ(「企画チーム」,「花くらぶ」,「花だよりチーム」,「花田んぼチーム」など)が作られ、それぞれの関心にあわせて多様なイベント活動を行っていること、そして季節ごとの年中行事の中で、一過的なショー的イベントに終わらせることなく、それを恒常化することで継続的に市民による地域貢献活動が活発に行われるなど、次々とイベントが構築されている、これまでのLETS型の個人間同士で行う助け合いから、町田市の地域通貨の場合、さらに広がりをもったイベント形式で行われるなど、どちらかというタイムバンク型の特徴をもっていたことがわかる。イベント方式での「市民の助け合い」という視点から見て、関係行政・職員が強調されていたことは、原町田商店会とは別にもうひとつの参加地域でもあった「鶴川団地センター名店会」が行った「花植え」や「花壇整備」において、当地域でボランティアをした人々から「地域通貨が貰えた」と喜ばれたことだっ

地域通貨の新しい試み

たと語ってくれたことである。「その時は準備した地域通貨 花, “hana” が足りなかったほどだった」と聞いているとも語ってくれた。大成功を納めたこのイベントはその後、続いているようである。このような活動は、この実験事業が行われなかったならば、広がらなかったかもしれない。ボランティア・アンケートを見ると、現金との互換性のない hana 券への関心が 39% もあった。このことは、原町田地区における市民のボランティア意識が高いことを示している。したがって、このような社会的蓄積が繰り返されることで、さらに「互助や信頼」、コミュニケーションを通じた人と人の繋がり（ネットワーク）が蓄積されるのであれば、今後もこの点での地域通貨の役割は十分期待されることになるだろう。

効果の二番目に挙げられるのは、報告書の中に、来年度も参加したいという回答をした店が 60% あったことからわかるように、今回の実験を通じて、各個店が商店としての問題認識と事業主（店）としての自立性を重要視することで、まちづくりや店づくりのヒントを得たことである。

三番目のメリットとして挙げられるのは、新規客の来店が増えたことである。すなわち、各個店は、hana の取扱店として登録することで、地域住民に「hana の使える店」ということを意識させ、地域の店を知るためのツールとして利用できるようになった。何らかの方法で hana を得た人は、同時に原町田商店街で hana を使える店をしるしたマップをもらえる仕組みとなっており、これが各個店を市民に認知させる上で大きな役割を果たしたことも忘れてはならない。

V. 国分寺地域における地域通貨の可能性

最後に、町田市での啓発モデル実験事業を参考に、国分寺地域で地域通貨を実施する場合の留意点を挙げてみよう。

第 1 に、目的、主体（地域通貨発行及び管理主体）をあらかじめ明確にしておく必要があることである。前者については、地域通貨のツールを使って、商業振興を図るのか、コミュニティワークとして活用するのか、を明確にしておく必要がある。町田市の場合、両者をうまく組み合わせているが、商業振興の場合、必然的に貨幣経済と関係を持たざるをえないのに対して、コミュニティワークの場合、貨幣経済とかならずしも関わりがなくても実施を行うことができるという違いがあり、この点が地域通貨を運用する面で大きな影響を及ぼしていくと考えられるからである。後者については、国分寺地域の場合、町田市のような市民団体が地域通貨運動を行ってきたという経緯がこれまでないことから、早急に「国分寺地域通貨協議会」（仮称）といった組織を市民の参加を得て立ち上げていく必要がある。その場合、管理に労力や時間を要する仕組みにすると失敗する可能性が高いという経験知から、管理はできるだけ簡便な方法をとるほうがよい。管理が複雑だと、そのために膨大な時間がとら

れ、混乱する可能性が高くなる。冒頭で述べたように、国分寺地域ではポイントカードをエコマネーとして活用する方向が示唆されているが、ペーパー、P C管理、電子マネーなど、地域の特徴に合わせて、地域通貨の形態もあらためて確定しておく必要がある。また、町田市で「ポップ町田」が啓発モデル実験事業の拠点となったように、国分寺市内に、情報交換・宣伝などを行うことのできる地域通貨運動の拠点となる場を確保することも必要となる。

第2に、国分寺地域でも、町田市と同じように、「啓発モデル事業」として、期間を限定した実験事業から始めるのが妥当である。当面、事業実施に当たっては予算措置が必要であり、行政予算で行うのか、その他の資金を確保するのが重要となる。埼玉県川口市の環境通貨「キューボラ」のように、協賛団体を募り、そこからの資金援助で運営を行うことも考えられる。また最近注目されているコミュニティファンドを活用することも考えられないわけではない。資金確保という点からすると、最初から長期間にわたる、永続的な運動として位置づけるということをしなない方がよいのではないかと。期間を限定した実験事業から始めるという提案の第2の理由は、当面、地域通貨に関する経験を積み重ね、「体力」を強化しておくという必要性である。この事業に、どれだけの人が、どのように、いつ、関わってくれるのかわからない状況では、地域通貨運動自体不安定にならざるをえない。この運動に関わる人材を養成するという意味でも、最初は短期間の実験事業から始めるのが妥当ではないだろうか。

注

- 1) 口座変動型（大福帳形式）：大福帳にサービスやモノを受けた時（-）及び、提供した時（+）に記入（金額）する大福帳形式。
- 2) 紙券（花券）：大福帳を忘れた時など、持参していることで大福帳方式をカバーできる便利さがある。
- 3) ボランティア団体とは、ここでは任意団体等も含めた、広義の意味でのボランティア（奉仕者）団体として捉える。
- 4) 媒体、伝達の媒介となる手段。メディア。
- 5) 協働（コラボレーション）とは、一般に個人や集団がある目的を達成するために心や力をあわせる過程や関係のことである。
- 6) 社会市場とは、町田市企画部政策審議室編集の『社会市場形成に関する調査研究報告書』（2005年3月）によれば、「地域の多様な主体の開かれた参加と相互の関係性に基づく財・サービスの交換により、新しい公共的な価値の創出と分配を実現しようとする経済的仕組み」と定義されている。ただし、本稿では、「市民的公共性の形成」としての同意で捉えている。なおこの報告書は、町田市企画部政策審議室が2004年度の「市政の基本的施策に関する調査、研究」業務の一環として行った成果をまとめたものである。
- 7) 共有とは、「二人以上が一つの物を共同して所有すること」（広辞苑、第六版）したがって、ここでは行政とNPOが「地域課題を解決」する為に、その目的を共有することの意。
- 8) 「補完の原則」：行政とのパートナーシップ「原則」として、ここでは「対等性の原則」を尊重。
- 9) ぽっぽ町田（町田まちづくり公社）は市内の中央商店街の活性化を目的として、町田市と地元商

地域通貨の新しい試み

店、企業によって1999年に設立されたビルで、会議室、催事場、駐車場からなる建物。公社ビルの愛称「ぼっぼ町田」は、ぼっぼは多摩地方の方言で「ふところ」「中心」を意味する。また、まちの駅の「駅」から汽車を連想させ、親しみやすいというイメージもある。

- 10) 「地域通貨シンポジウム(2006.3.18)」を町田市民フォーラムにて開催。テーマ「地域通貨 hana の街づくりへの寄与」-まち(商店街)の活性化につながるボランティア活動・助け合い-報告者はI氏である。
- 11) 1枚の平均回転数は回数(件数)の総合計3531回を、回収された1550枚で割ったものである。
- 12) コ・プロダクション:サービス受益者が、サービスの提供自体に参加し、関わること。コミュニティの場合「Community-involvement」概念が重要とされる。
- 13) 社会関係資本(ソーシャル・キャピタル)は、人々の協力関係を促進し、社会を円滑・効率的に機能させる「信頼」,「規範」,「ネットワーク」などの諸要素の集合体のこと。

参 考 文 献 (資料・文献・サイト)

国分寺市『国分寺市 魅力ある商業振興プラン 実施計画』平成16年3月

まちだ地域通貨事業推進協議会『地域通貨活用型商店街活性化啓発モデル実験事業報告書』2005年12月28日

まちだ地域通貨事業推進協議会『地域通貨シンポジウム報告書』2006年3月18日

川野英二「地域通貨による社会関係の構築-国内における地域通貨の事例を通じて-」『人間科学研究科紀要』第29巻,2003年

『社会市場形成に関する調査研究報告書』町田市企画部政策審議室,2005年3月

まちだ大福帳 HP <http://www.geocities.jp/daihukucho/>

資料 1. アンケート結果の概要

原町田商店（会）		ボランティア：平成18年1月9日	
アンケートの事業所数	実験参加事業所 5 9 事業所、 回答事業所 3 4 事業所	回収数	回収数：1 9 2
5 0 0 hana 券の 利用者	女性が86%、男性14%と 女性が圧倒的に多く、 地域での買い物はほとんど 女性である。 その利用者の年齢層も中高 年層が圧倒的に多かったこ とも資料から読み取れる	回答者の属性、 年齢など	女性は67%で、男性は28% である。 回答者の年齢に関しては、 10代が1%、20代は6%、 30代は13%、40代は8%、 50代は27%、60代は33%、 70代は11%、80代は1% であった。 その内の50代、60代で 60%を占めている。
客層や利用者の反応	常連の客以外の新規の客が 増えたとするものが47%で あり、増えないとするものが 44%で、新規の客が増えたと するものが上回っている。	商店で買物をした場合	今まで利用した事のある 店」が59%、「初めて利用 店」が41%となっている
		商品に満足しましたか	商品への満足度では、72% が満足、不満は0%となっ ていて、28%はその他である。
		商店に満足しましたか	満足が51%であり、不満と 答えたのは1%である。 その他が48%である。 また、もう一度その商店を 利用したいと思えますかに 対しては89%である。
売られた商品の価格	300円以下が9%、 301円から500円が20%、 501円から1,000円が46%、 1,001円から3,000円が25% となっている。	個人商店の利用状況につ いて	良く利用するが16%、たま に利用する64%、ほとんど 利用しないが20%となっ ている。
商店が受け取る「5 0 0 hana 券」の使い道	商店からの回答ではまった くの未使用が9店あった。	地域通貨を知っていましたか	知っていたのは73%、知ら なかった人は27%である。
<u>減価方式</u> [14]	この減価方式を良しとする ものは7店で、14店は何らか の不満または反対を表明し ている。	地域通貨を何で知りましたか	新聞雑誌が41%、 テレビ・ラジオが24%、 書籍が3%、その他23%、 無回答9%である。
次年度へ向けての参加につ いて	来年度も参加したいという 店は、60%で、参加したく ないという店は18%である。	個人商店を応援する活動 (商品の5%を地域通貨で 支払える)への関心は	「大いに関心がある」人が 39%である。

出所：『地域通貨活用型商店街活性化啓発モデル実験事業報告書』より作成

注：[14] 減価方式、今回のモデル実験では換金時に10円の減額となり、商店にとって500 hana は490円換算となる。

資料2. 商店街活性化啓発モデル事業協働契約書

第1 この協働契約書は、商店街活性化のために市民活動団体（NPO）と商店街及び商店が地域通貨をツールに連携して、社会市場を形成していく啓発モデル事業の実施にあたり、行政とNPOが目的を共有し、協働でこの事業を調査検証していくための、役割分担及び責務並びに成果の帰属について、協働する団体（以下、「パートナー」という。）の合意の下に定める。

第2 この協働契約書におけるパートナーは、以下のとおりとする。

- (1) 町田市（担当は、環境・産業部経済振興課）
- (2) まちだ地域通貨事業推進協議会

第3 この協働契約において「NPO」とは、主に町田市内において、自立し又は自立を目指しながら、非営利かつ公共公益に資する活動に取り組む団体をいい、特定非営利活動法人のみならず、特定非営利活動法人に準じたボランティア等を含み、広義に解釈するものとする。

第4 この協働契約の目的は、商店街活性化のために市民活動団体（NPO）と商店街及び商店が地域通貨をツールに連携して地域の課題を解決するコミュニティビジネスモデル事業（以下、「モデル事業」という。）の実施にあたって、行政とNPOが協働して、人・もの・地域通貨・情報がコミュニティの中で循環する様子を調査検証し、社会市場の形成につながるように啓発していくこととする。

第5 協働の期間及び実施場所は、次のとおりとする。

- (1) 期 間 契約確定日から 2006年2月28日まで
- (2) 実施場所 町田市内

第6 パートナーは、各パートナー固有の自律性や価値観、各パートナー本来の使命及び活動について、互いに尊重しあいながら、この協働契約における目的の達成に向け補完しあうものとする。また、パートナーは、参画対等性（パートナーの参画のもとに事業を計画し決定することをいう。）、情報対等性（各パートナーが所管する情報を相互に開示することをいう。）、負担対等性（特定のパートナーに過度の負担がかからないよう留意することをいう。）の確保に努めるものとする。

第7 この事業の活動内容を次のように定める。

- (1) モデル事業に係る事業計画のための調査研究
- (2) モデル事業に参加する商店、NPO及びボランティア市民のコーディネート並びに団体間調整
- (3) 事業実施に向けたワークショップの実施
- (4) モデル事業の実施
- (5) モデル事業の検証活動
- (6) まちだ地域通貨サミットを開催し、事業の成果を発表すること。

第 8 前項第 1 号、第 2 号、第 3 号及び第 5 号、第 6 号の事業活動は町田市が行う事業とし、同項第 4 号の事業活動はまちだ地域通貨事業推進協議会の行う事業とする。

第 9 第 4 の目的を達成するため、各パートナーの責務を次のように定める。

(1) 町田市

ア まちだ地域通貨事業推進協議会及び関係行政機関との連絡調整を行う。

イ まちだ地域通貨事業推進協議会が行う事業活動へのサポート

(2) まちだ地域通貨事業推進協議会

ア 第 8 の町田市が行う事業に協働の立場から協力する。

第 10 この事業の成果は、パートナー双方に帰属し、互いの承諾なしに活用できるものとする。

第 11 この事業の実施に当たって、各パートナーは個人情報の保護に十分配慮する。

第 12 この協働契約に定めのない事項については、必要に応じてパートナー双方が協議して定める。

以上について合意し、協働契約を締結する。

2005 年 5 月 10 日

東京都町田市

町田市長

まちだ地域通貨事業推進協議会

会長